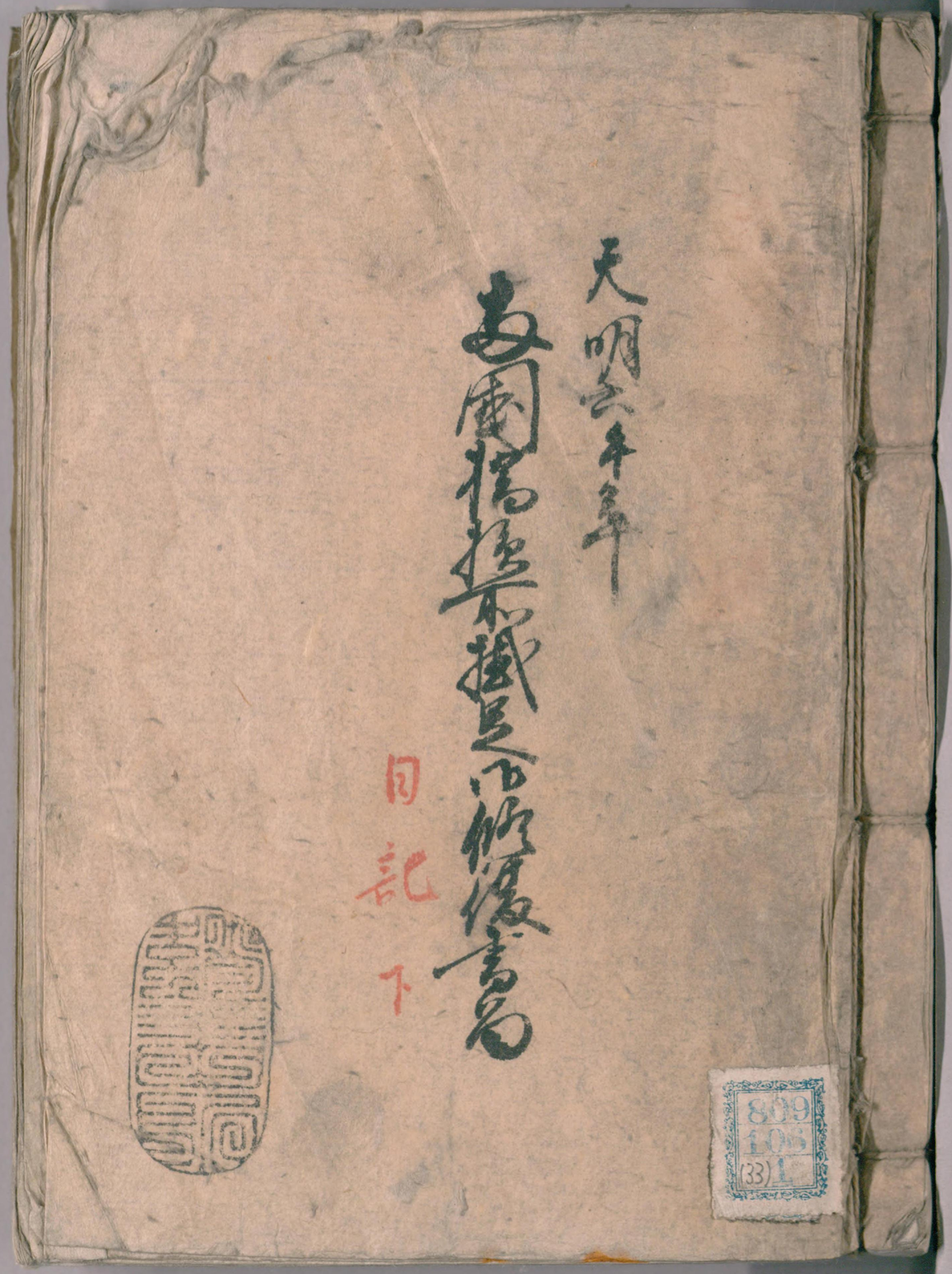

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

東京府圖書館
舊幕引繼書

天明七年

西國橋拭足所藏日記

北冊乃

下

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

七月廿八日晴

一 長[illegible]

一 [illegible]又[illegible]

一 自[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一　又京橋行幸之節
　　御膳之儀
　　御本膳
　　御二膳
　　御三膳
　　御肴
　　御吸物
　　御香之物
　　御酒
　　御飯
　　御菓子
　　御茶
　　御湯
　　御手水
　　御口すゝき
　　御楊枝
　　御硯蓋
　　御料紙
　　御筆
　　御墨
　　御文鎮
　　御巻紙
　　御状箱
　　御状袋
　　御状台
　　御状筒
　　御状筒袋
　　御状筒台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋
　　御状筒台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋
　　御状筒台袋台
　　御状筒台袋

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

[illegible]

今日西國橋西普請所[illegible]

一 橋板継手[illegible]

一 通り[illegible]割中は

一 裏り也は板[illegible]切揚[illegible]中は

一 東[illegible]代[illegible]

一 信橋板橋三本[illegible]中は

一 同[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

八月三日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

八月[illegible]日晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

八月七日晴

一
一
一

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 神保長門殿

九日ニ通ニ付ニ付ニ以下為所ニ申上ニ付ニ

八月九日

三ノ代

東八月九日[illegible]

出相当殿 白
漢正平弼殿 白

東八月七日[illegible]

毎國橋橋杭曲り相乗ニ付仮橋中
御通船未成所中ニ付仮ニ付中上ニ書付

山村伝濃当
神保長門

毎國橋掛足御修復中ニ御座ニ付ニ以下ニ
付ニ御ニ上東西橋杭曲り相乗中ニ付ニ

仮橋東西掛足設し足代未仕ハ二月今日ヨリ
晴天三十日ニ当る出通和お願ハ不申ハ此段
出例元ニ義申達ニ並ハ候ニ申上ハ以上

八月七日

山村伝濃守
神保喜門

東八月七日誉録ニ

出例元ニ
毎國橋杭曲リ お並ハ二月仮橋中
御通和相成不申ハ候ニ付申上ハ書付

山村伝濃守
神保喜門

毎國橋掛足出修復中ニ出産ハ如何又此ニ
何ニ上東西橋杭曲相並申ハ候ニ仮橋

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

東西掛足改し足代木仕ハ付今日より
晴天之十日之間
御通船ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]
返下市上ハ以上
八月七日
山村伝濃守
神保喜門

来八月七日
市目付曲渕猪頃郎ニ達し
市場を市小納戸ニ喜隊を以達し

市目付ニ応ニ
市場を市小納戸ニ応ニ
山村伝濃守
神保喜門

西國橋掛足市修復中ニ[illegible]

同ニ東西橋杭曲リ有垂中ハ依ニ仮橋
東西段掛足ハ足代ホ段ハ有今日ヨリ落天
三十日ニ当
御通船有ハ水界中ハ当ル此所御通中ハ

八月七日

「向井将監殿ニ」

山村信濃守
神保土社内

和

西国橋掛足ハ御修復中ニ此ハ形又此ニ
同ニ東西橋杭曲リ有垂中ハ依ニ仮橋
東西掛足段ハ足代ホ段ハ有今日ヨリ
落天三十日ニ当

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

一 [illegible]
一 [illegible]
二 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

八月十一日

一今曉七時過本所過お火ニ付會[illegible]并
正助又七お[illegible]
一勘助又[illegible]并[illegible]長[illegible]
[illegible]一ツ[illegible]
[illegible]
[illegible]
勘助并[illegible]
[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

八月十六日

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今日[illegible]

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

[illegible]

今月[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

[illegible]

一 今日毎國橋[illegible]

一 西之方[illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

右之通[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

九月朔日晴

一 頼義 男子 出

一 自分 又義 美 長義 孫四郎 忠重

十七頃郎 出

一 貴大忠 出 男 四郎 口 出 八時 行 也

一 勘平 出 男 四郎 口 出

一 出 徒 同 月 二十頃郎 一 正 助 美 出 人 同 月 又 美

仁 之 之 老 七 又 七 出

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

九月二日晴

一 忠恵 [illegible]

一 又兵 兵 [illegible] 長兵 [illegible] 御帝 [illegible] 御帝 [illegible]

一 [illegible] 同身 [illegible] 御帝 正助 兵 [illegible] 同身 [illegible]

一 源兵 [illegible] 御帝 [illegible]

一 自分 [illegible] 御用 [illegible] 御帝 [illegible]

一 役 [illegible]

一 [illegible] 御用 [illegible] 御帝 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』 請求記号 809-1
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

九月三日晴

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

一 源氏左右ニ出ル

一 東ノ指ニ例目南平杭刷木仕来ニ付
長前又左更之合段

○中杭根包下

一 神保喜門殿ハ御道ニ出ル事ニ付

[illegible]

一 今日南岡橋西葉清新ニ付ハ

一 西ノ指ニ例目指ニ例目曲リ来ル

一 橋板敷望縁越ケ板昇切掛中ハ

一 橋杭蒂仕立梁行柳之垂望中也

一 橋板西ニ官邸根包ニ付中也

前遣ニ付ニ付ハ下ニ付中也

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

折上同所

今日夜間橋出業請所ニ[illegible]

一 橋板変塗 除風板異切拵中ハ

一 所柳 [illegible]塗也 除ハ所ニ[illegible]塗中ハ

一 橋杭無之 [illegible]根包 [illegible]塗 [illegible]

[illegible]ひ[illegible]中ハ

一 所ニ刷木設し 梁[illegible]包ハ拵仕[illegible]

中ハ

一 左ニ拵人 大伐四人 [illegible]ハ拵人 [illegible]

拵人 [illegible]

一 [illegible]

[illegible]

[illegible]

一 西方七例目少年橋 [illegible]
同十九例目少年橋同中橋 [illegible]
[illegible]

九月六日晴

一 [illegible]
一 自分書[illegible]又[illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]
一 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1
ガラス使用

一 信濃守度本年時代 青蓮院門跡 御書 [illegible]
上 [illegible] 諸大夫より 御書 [illegible]

[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

一 今日 信濃守度 神保 青蓮院 [illegible]
[illegible]

[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

一 [illegible]
[illegible]

右根[illegible]

国立国会図書館　タイトル『三橋以下橋々書類』　請求記号 809-1

ガラス使用

九月七日曇

一
一
一